

上手な医療のかかり方の普及・啓発



【令和元年度】上手な医療のかかり方の普及・啓発

受診の必要性や医療機関の選択等を適切に理解して医療にかかることができれば、患者・国民にとって、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、また、医療提供者側の過度な負担が軽減されることで、医療の質・安全確保につながるという観点から、周知・広報活動を実施。

【令和元年度の取組（普及啓発事業として委託）】

1. 上手な医療のかかり方普及月間（11月）の実施
2. アワードの創設
3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発（CM等各種広告、著名人活用等）
⇒大使を活用したポスター・CMによる普及啓発
4. 信頼できる医療情報サイトの構築
⇒12月を目処に上手な医療のかかり方関連コンテンツ（医療機能情報提供制度等、関連リンク集掲載）
5. #8000・#7119（存在する地域のみ）の周知
⇒上記2.の中でPRを実施
6. 小中学生を対象とした医療のかかり方改善の必要性和好事例の普及啓発
⇒小中高学生や母親学級等において使用する啓発冊子を作成し周知活動を実施。
7. 民間企業における普及啓発
⇒上記2.で企業の取組を広く収集し好事例を横展開する。



○上手な医療のかかり方大使任命イベントの開催

日時: 令和元年11月18日(月) 14:30~16:00

場所: 中央合同庁舎5号館 講堂(2階)

第1部:【大使の任命】



デーモン閣下 (でーもんかっか)

悪魔・アーティスト
魔暦紀元前17(1982)年、ロックバンドの姿を借りた悪魔集団「聖魔魔Ⅱ」の歌唱・説法方として現世に降臨。「芸術・娯楽の劇演出」「社会批評」「表現者」として、全方位マス・メディアで蔓延る。
今秋はアルバム「うた魔暦・新感魔暦中歌集-」、12月にALICEとの共作「NEO」を発表。
魔暦20(2018)年、厚生労働省「上手な医療のかかり方」懇談会メンバー。広島県がん検診啓発大使、早大相模部特別参加、共に8期目。
公式Web site: <http://demon-kakka.jp/>



中村仁美 (なかむらひとみ)

1979年6月8日生まれで出身は神奈川県横浜市。趣味は読書、旅行、車の運転。
2002年株式会社フジテレビジョンに入社、アナウンス室配属。2017年株式会社フジテレビジョン退社し、2018年にフリーアナウンサーとして活動開始。
『行列のできる法律相談所』『メレンゲの気持ち』『今夜くらべてみました』『プレバト!!』
『働けマンデー-見つけ隊!』など他多数のテレビ番組に出演。
2019年6月に第三子(長男7歳、次男4歳、三男0歳)をご出産され子育て奮闘中。

第2部:【シンポジウム(上手な医療のかかり方について)】

○登壇者

デーモン閣下

中村仁美様

株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵 様
東京女子医科大学東医療センター 救命救急センター医師 赤星昂己 様
一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会 代表 阿真京子 様



上手な医療のかかり方普及月間(仮称)の実施



Press Release

令和元年9月27日(金)

【照会先】

医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室
医療勤務環境改善調整官
高梨 哲(内線 2630)
(代表番号) 03(5253) 1111

報道関係者 各位

「医療のかかり方を考える月間」の名称を みんなで医療を考える月間に決定しました。

上手な医療のかかり方について我々国民に普及させるため、毎年11月を月間として各種キャンペーンを集中的に行うことを目的とし、「医療のかかり方を考える月間(仮称)」の名称募集を行った結果、「みんなで医療を考える月間」に名称が決定しましたので、お知らせいたします。

当月間の名称公募は、令和元年6月28日から7月19日まで募集を行い、厚生労働省医政局において選定の上、本日公表されたものとなります。

今後は、医療機関に掛かる患者が多くなる冬に向け、思い出するための機会を作るため、毎年11月を「みんなで医療を考える月間」とし、各種キャンペーンや付随するポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など医療のかかり方の周知・広報に積極的に活用していきます。

- 1 選定名称:「みんなで医療を考える月間」
- 2 応募者:野上麻理さん 会社役員
- 3 本事業に関連する資料
○上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html)

※11月1日はいい医療の日(日本医師会)

※11月30日は人生会議の日

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の
愛称が「人生会議」に決まりました!



11月30日(いい看取り・看取られ)は「人生会議の日」

人生の最終段階における医療・ケアについて考える日

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と
繰り返し話し合い、共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼びます。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



アワードの創設 (1) プレスリリース



Press Release

報道関係者 各位

令和元年 11 月 1 日 (金)

【照会先】

医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室 室長補佐
中澤 宏和 (内線 4145)
(代表番号) 03 (5253) 1111

厚生労働省主催
「上手な医療のかかり方アワード」初開催

厚生労働省では平成 30 年度に「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」※1を開催し、その懇談会では議論の取りまとめとともに「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言！※2が為されたところです。

これを踏まえ、「上手な医療のかかり方」の啓発や、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減、若年層に対する医療受診の教育などに関して優れた取り組みを厚生労働省が表彰する「上手な医療のかかり方アワード」を開催いたします。

当アワードを通じて、その理念や取り組み内容などを広く発信し、国民の「上手な医療のかかり方」に関する理解を深め、取り組み主体の意識向上を目的といたします。

また、アワード開催に合わせて「上手な医療のかかり方」に関する総合ページ、kakarikata.jp を開設いたしました。アワードの応募についても、当該ホームページ内で募集を行っておりますのでご参照ください。

○「上手な医療のかかり方」総合ページ（アワードエントリーページ）

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

※1 「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」参考 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html

※2 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言！とは

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000458856.pdf>

アワードの創設（2）実施概要

実施概要

主催	厚生労働省(上手な医療のかかり方プロジェクト)
後援	※調整中
実施期間	日本医師会、健康保険組合連合会 ≪応募受付≫令和元年11月1日(金)▶12月20日 ≪表彰式≫令和2年2月か3月(予定) 会場:厚生労働省低層棟2階講堂(予定)
応募対象	(1)保険者:市町村国保、国保組合、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度 (2)医療関係者:病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体 / (3)企業:一般企業 (4)民間団体:市民団体等 / (5)自治体:都道府県、市町村 (6)チラシ部門特別賞:上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。
募集部門	☐ 保険者部門 ☐ 医療関係者部門 ☐ 企業部門 ☐ 民間団体部門 ☐ 自治体部門 ☐ チラシ部門
応募先	「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト運営事務局
応募方法	書類を郵送またはメール送付
表彰	厚生労働大臣賞 最優秀賞(1件) 厚生労働省医政局長賞 保険者部門優秀賞(2件以内) / 医療関係者部門優秀賞(2件以内) / 企業部門優秀賞(2件以内) 民間団体部門優秀賞(2件以内) / 自治体部門優秀賞(2件以内) / チラシ部門特別賞(2件以内)
スケジュール(予定)	応募期間<11月1日~12月20日>→一次審査(書類審査)<1月初旬>→最終審査会(2月上旬) →受賞候補者通知<2月上旬>→最終審査・表彰式<2月・3月予定>

① 保険者部門 <保険者のアクション例> - あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(成人健診、特定健診、健康診断、公開講座) - 疾病予防への受診勧奨、健康相談や保険指導等での啓発周知と情報提供の機会を作る - 医療機関との連携により患者・家族支援体制や適切な医療情報が得られる体制を構築する - 民間企業自治体との連携を図り地域全体での周知アクションへ貢献する	<企業・民間団体のアクションの例> - 従業員の健康を守ることを経営の柱とする - 柔軟な働き方に関する指導を健康経営に生かす - 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする・それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる - 体調が悪い時は、休みをとって自宅休業できるようにする - インフルエンザなどの診断書を後払いしない - AIを活用した相談アプリの開発を進める! ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める
② 医療関係者部門 <医療関係者のアクションの例> - あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、地域健診公開講座) - 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ - タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する・医療の質を上げ、患者の満足度を上げることにつながる - どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制を整える - 管理職は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する - 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休養をとる等上手な医療のかかり方に関する院内推進部署を設置し患者と医療従事者にとってよりよい体制づくりに努める - 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整える。 - 薬剤師・看護師・保健師・助産師などの医療従事者が、能動的に活躍できるための仕組みを整える	<自治体行政のアクションの例> 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトを継続・官民連携し推進 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する - 上手な医療のかかり方を直接伝えていく - 保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施 「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける - 学校教育等で若いうちに理解を促す - 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
	③ 企業部門 ④ 民間団体部門
	⑤ 自治体部門
	⑥ チラシ部門 <チラシ部門> 上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。



- ・各種の役立つ情報ページへリンク
(医療機能情報提供制度など)
- ・各種CM動画掲載
- ・デーモン閣下からのメッセージ動画掲載
- ・「かかり方、変えよう！」ポスター掲載
⇒病院等において印刷して掲示可能

「かかり方、変えよう！」CMコンテンツ



「上手な医療のかかり方」大使メッセージ



「上手な医療のかかり方」大使 デーモン閣下

「かかり方、変えよう！」ポスター



※クリックするとPDFでダウンロード可能です。

患者への受診促進等の周知（政府広報）について

○医療機関への更なる支援策として、以下のテーマで政府広報を実施。

テーマ：患者への受診促進等の周知

政府広報（テレビCM、新聞、インターネット）で、医療機関の感染防止対策を徹底しており、健康のため、必要な受診・健診・予防接種を行うよう呼びかけ（併せて、かかりつけ医をもつことを周知）。

1. ネット広告 8/17～8/23掲載
別紙1

2. 新聞突き出し広告 8/17～8/23掲載
別紙2



8/18事務連絡発出

3. テレビCM 9/14～放映

事務連絡
令和2年8月18日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
総務課
医療経営支援課

医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、医療機関の受診を控える傾向が見られるところです。一方、持病の治療や予防接種・健診等による健康管理は重要であるため、現在、国においては、新聞、インターネットによる政府広報やホームページ等により、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための周知広報活動を行っているところです。

貴都道府県におかれても、下記のホームページ等を適宜ご活用いただき、広報誌等により貴管内の住民に対する必要な受診を促進するための周知広報にご協力いただくとともに、市区町村にも協力を依頼いただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省においては、その他の周知啓発のための資料を別途作成中ですので、追ってお知らせいたします。

記

1. ホームページ

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>

別紙1のとおり

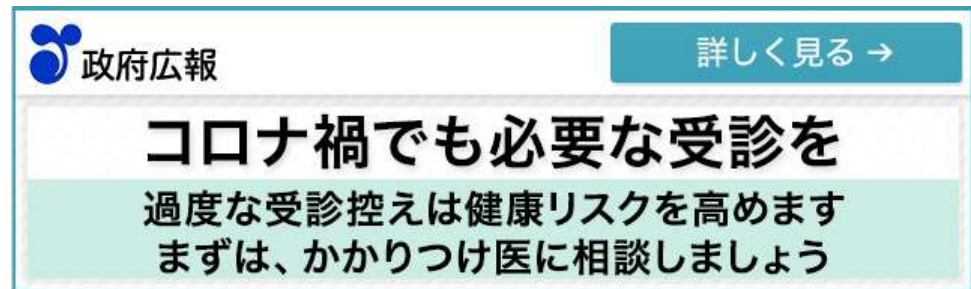
※ 上手な医療のかかり方.jp (<https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html>) 内の特設ページ

2. 政府広報

別紙2のとおり

【照会先】

厚生労働省医政局総務課 中澤／医療経営支援課 大宮
代表 03-5253-1111（内線：4145／2630）



政府広報

詳しく見る →

コロナ禍でも必要な受診を

過度な受診控えは健康リスクを高めます

まずは、かかりつけ医に相談しましょう



上手な医療のかかり方.jp

上手な医療のかかり方に関する情報を随時発信していく厚生労働省の公式ウェブサイトです。



詳しく見る →

コロナ禍でも必要な受診を

過度な受診控えは健康リスクを高めます
まずは、かかりつけ医に相談しましょう

「上手な医療のかかり方」プロジェクト

みんなの医療をまもるために、お願いがあります。

気軽に相談できる
かかりつけ医を
もみましょう

夜間や休日診療は
重要な急患の
ためにあります

時間外の急病は
☎ #7119

時間外の
子どもの症状は
☎ #8000まで

平日の日中、
お困りのことは、
利用されている
病院の「相談窓口」まで

かかり方、変えよう！

休日・夜間の
こどもの症状はまず
☎ #8000

「今すぐ救急車を呼ぶか」
「今すぐ病院に行った方がよいか」迷ったときは
☎ #7119

ホームページ

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>


上手な医療のかかり方.jp
このホームページは、新型コロナウイルス感染症の予防・診断・治療に関する情報を提供しています。


新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について

コロナ禍でも医療機関で必要を受診を

- 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- コロナ禍でも症状の治癒や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
- 医療機関では感染防止対策が行われています。
- 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

1 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への感染の防止から、医療機関への受診を控える傾向が見られています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。



2 コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

発熱、咳や息苦しさなどの症状は新型コロナウイルス感染症のサインです。それ以外の症状の可能性もあるため、必要を受診を控えると危険になることもあります。また、定期的に行っている薬を止める、治療を中断してしまうおそれがあります。予防接種はタイミングを逃さず接種しましょう。健診も例年の予定通り・延期の後の受診が必要です。1つ1つでも必要な受診で健康を守ることが大切です。



別紙1

3 医療機関では感染防止対策が行われています。

病室、待合所等では医療機関に感染防止対策が徹底をおこなっています。医療機関では、院内感染防止のガイドライン等に基づき、感染対策に取り組んでいます。さらに患者の負担にやさしいマナーや独自のガイドラインによる対応により、1人1人の感染防止対策が行われています。



4 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

自己判断で受診を控えることで、感染症の症状悪化により、肺炎や呼吸器不全などに状態が重なり、回復しない状態になることがあります。かかりつけ医に相談しながら健康や病状を把握していくことが新型コロナウイルス対策にもとても重要なため、心配や不安は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。



「上手な医療のかかり方」プロジェクトに関するお問い合わせ

 info@kakagata.jp
 03-3581-0300

受付時間：10:00～17:00 土・日・祝日も承る

当ホームページは24時間提供していますが、一部サービスは休日を挟みながら提供しています。予めご了承ください。



 政府広報 | 厚生労働省

過度な受診控えは 健康上のリスクを高めます

- 自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります
- まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▼

上手な医療のかかり方

検索

必要な受診や健診・予防接種を呼びかける広報

新型コロナウイルス感染症への心配から受診や健診・予防接種を控え、健康への悪影響が懸念される状況を踏まえ、医療機関における感染防止の取組を周知するとともに、かかりつけ医・自治体に相談して、必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ。

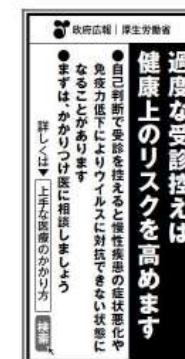
① 医療機関における感染防止対策の周知

- 日本医師会や日本歯科医師会の「みんなで安心マーク」により、医療機関の感染防止の取組への理解を促進。



② 患者への受診促進等の呼びかけ

- 政府広報（テレビ・新聞・インターネット等）により、医療機関の感染防止の取組を周知し、必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ。
（詳しくは、「上手な医療のかかり方」のホームページを参照）



<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

③ 健診や予防接種の促進の広報

- 健診や予防接種の促進を図るため、厚生労働省ホームページにリーフレットを掲載し、地方自治体を通じて広報を実施。



みんなで医療を考える月間(11月)について

- ・「みんなで医療を考える月間」、今年度も11月に設定して周知予定
- ・10月中にオンラインイベント開催予定
- ・11月中に医療のかかり方のオンラインによるPRイベント開催予定
- ・テレビCM、インターネット広告、車内広告等各種広報の実施予定

第2回上手な医療のかかり方アワードについて

- ・10／1～11／30 アワード募集
- ・冬に第2回上手な医療のかかり方アワード表彰の予定

第 3 回 医 療 政 策 研 修 会 第3回地域医療構想アドバイザー会議	資料
令 和 2 年 2 月 1 4 日	3 - 2

医療のかかり方の取組について

～都道府県・市町村単位でも普及促進を～

県立延岡病院

救急、血液、腎臟各1、神經內科3

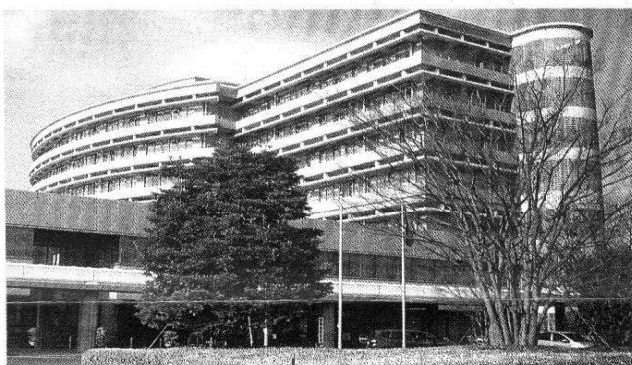
腎臓、神経内科休診
補充の見込みなし
透析できず

醫師不但が深刻卓立、蘭病院 總主任兼院長で四月までに、副長 内科、神経科の師不介、医局のある富嶺幸彦部
の引揚り、自都谷理田に退職することを、きよまに交わつた。醫師の補充がなければ、四月か、医師定員十六人に大きく
足りない五人体制なる。中でも麻内科、神経内科、医師が口になつた。休んでしまつた。また、夜間救急制は継続するが、こ
のままは過重労働に、医師への負担がさらに増えることが避られない。同病は、医師の確保策、努力するところだが、月通
り、また、立ていづる。③面々蘭院記事

【藤正治市長】医師不足が深刻となっている。
 本来は二次、三次救急医療圏の同病院が、市内は午後十時以降の夜間救急がほかないため、同病院が午前八時取組んでいた。

れいる。
しかし、今回の大量退職（医師の当面需要が増えるなど）、医師にかかる負担がさらに増えるもののは必至。同病棟は地域の医療機関へ救急を協力し、地域民に不安を与えないよう努力するとしてた。

同病棟は十五日、医師や看護師、職員、市医師会、延岡保健所に入りの退職を説明。延岡にも大目に説明した。



医師6人が退職の意向と分かった卓立延岡病院。県北医療の核として役割が果たせるのか。住民も不安が募る

同病院による一救命実態を語る。

救急指当の副院長は、人が月米で、内科の渡根友一と神経科担当の宮一、神経科医三人の五がいふれ三月末五がいふれ三月末退職することめ腎臓の内科、神経科の疾患専任入れは、今月までストップす。

副院長は血液指当、神経内科の科長は、北海道は、県内外の医機関に移り、腎臓指当と神経内科医うちの人があつたに引換は。神経科の人は、自派医士の研修務期間、手先終るなどい。

腎臓内屋は、昨も一人が宮大に引換けた。関係は、残った師が人ですと頭張っていた。正も休みず働いていたと過酷な業務

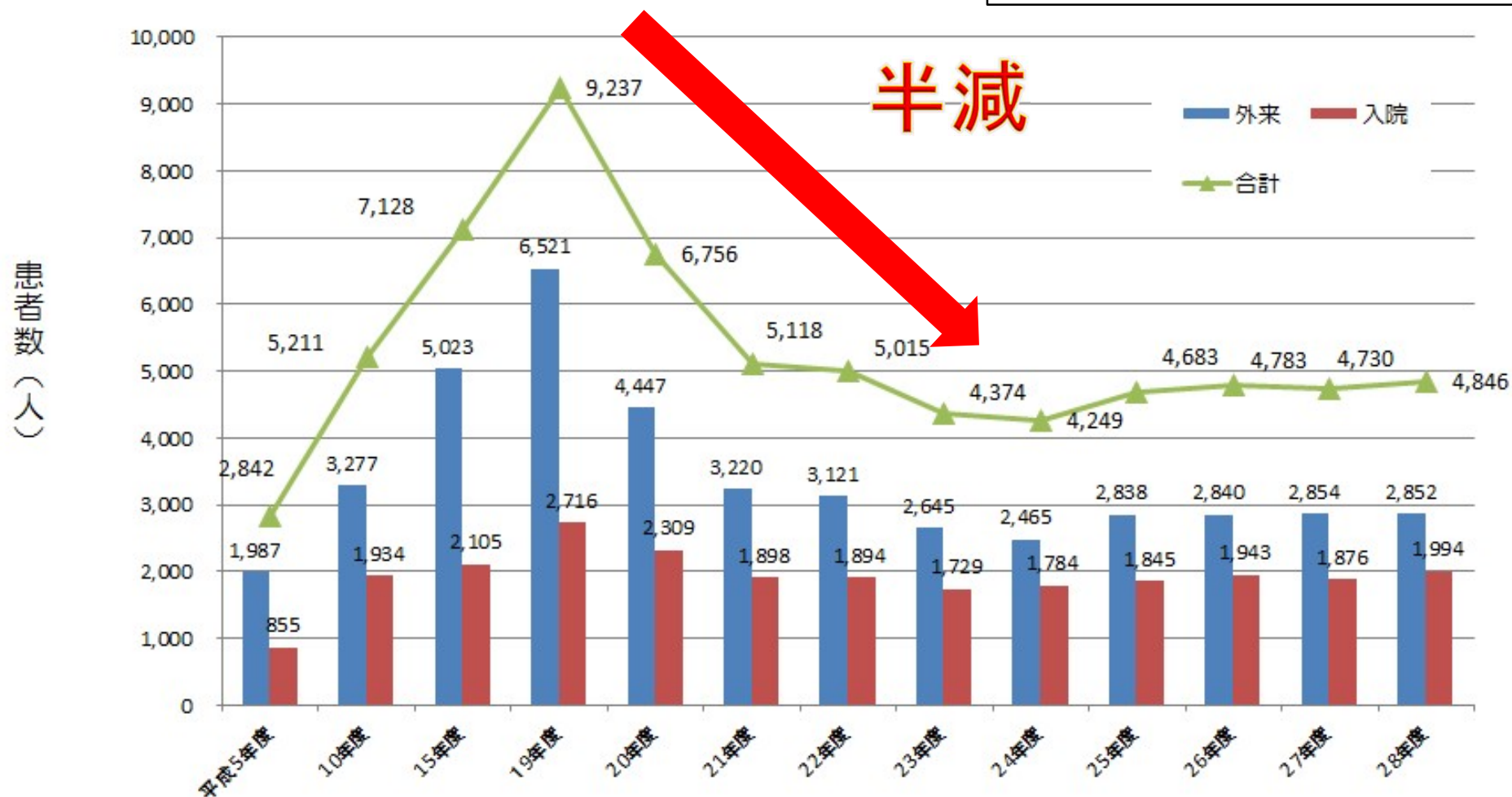
同病院は、月水金曜日、火木土曜日分けて二人の、透析を実施しているが、透析入院患者を毎日八働の状態で、

腎臓専任がいななるとして、四月が腎臓患者の受け入れができません。関着は心臓病と人工透析同時に受けるこもある、それがきけるのは県内、県立福岡、富岡病院と宮大の三方が、腎臓医がいななは、そのな高度治療が提供できないと、影響を危惧きうと。

昨年、外科、内科、循環器科、神経科の師七人分相次いで退職、特に消化器内科は、医師がなくなつて、診察態となつて

宮崎県立延岡病院 夜間・休日救急患者数

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会（平成30年10月5日）資料5 吉田構成員資料から抜粋



ピーク時の半分以下に減少！